

# 9月は「世界アルツハイマー月間」です

1994年「国際アルツハイマー病協会」(ADI)は世界保健機構(WHO)と共同で毎年9月21日を「世界アルツハイマーデー」と制定し、この日を中心に認知症の啓発を実施しています。

また、9月を「世界アルツハイマー月間」と定め、様々な取り組みを行っています。

## ☆認知症サポーター養成講座を受けてみませんか?☆

日高町では、認知症になっても安心して暮らせる地域をつくるために「認知症サポーター養成講座」を開催しています。認知症サポーターとは、認知症について正しく理解し、認知症の方やそのご家族を地域や職場で見守り、支える人のことをいいます。

認知症の正しい理解・啓発のための養成研修を受けた「キャラバン・メイド」が各地に出向き、「認知症とは何か?」「どのように接すれば良いか?」などについて、わかりやすく説明します。



《内容》 「認知症とは?」「認知症の人への接し方」の解説、ビデオ上映など

《時間》 1時間～1時間30分程度

《対象》 日高町民、町内在勤の方

《人数》 5名程度から

《場所》 各地区の集会所など

講座の受講ご希望の方は、日高町地域包括支援センター（☎63・3801）までご連絡をお願いします。

## ☆認知症ケアパスについて☆

「認知症ケアパス」とは認知症の方やご家族が、認知症の状態に合わせて、どのようなサービスや支援を受けられるかを表したものです。

下記の施設に配布していますので、ご自由にお取りください。

- ・日高町役場
- ・日高町社会福祉協議会(ふれあいセンター)
- ・ひだか博愛園みちしお
- ・町内医療機関
- ・町内薬局



## ◎「認知症」に関するご相談はこちらまで…

日高町地域包括支援センター（健康推進課内） ☎63・3801

日高町在宅介護支援センター（日高町社会福祉協議会） ☎63・1010



お問い合わせは、  
(☎63・3805)まで。

## 下水道への接続は お済みでしょうか？

個人浄化槽を  
設置されている方へ  
浄化槽の維持管理は  
大丈夫ですか？

①法定検査を受けましょう

法定検査には、浄化槽使用開始後3か月を経過した日から5か月以内に1回実施する「7条検査」と、毎年1回実施する「11条検査」があります。

②保守点検を受けましょう

登録されている業者と契約をしてよう。保守点検業者は、日高町を営業範囲として、和歌山県に登録されています。

③清掃をしましょう

清掃は日高町の許可業者と契約して、毎年1回以上実施します。

下水道の整備ができても、みなさまに使つていただきながらければ効果がありません。下水道事業に加入済みで、まだ接続工事をされていないみなさまは早めに工事をされますよう、よろしくお願いします。

なお、接続工事は『日高町排水設備指定工事店』しか施工できません。指定業者の中から工事業者をご自分で選び、ご相談ください。借家やテナントの場合には、貸し主との協議も必要となります。指定工事店は役場ホームページで紹介しています。

※「7条検査」「11条検査」は、それぞれ浄化槽法第7条と第11条に規定されている法定検査です

この検査は浄化槽が正しく働いているか、きれいな水が流れているかを調べるもので、指定機関へのお申し込みをお願いします。

④ご注意ください

浄化槽は適正な維持管理を行わないと水質汚濁や悪臭の原因となるため、浄化槽管理者には法定検査、保守点検、清掃の維持管理を行うよう法律で義務付けられています。

水質の保全および生活環境を守るために、浄化槽の正しい維持管理に努めましょう。

HP ☎ 073・432・6433  
和歌山市南大工町26(環境会館)  
〒640-8032  
和歌山県水質保全センター  
公益社団法人  
【検査申込み機関】



②保守点検を受けましょう

浄化槽は定期的に点検します。保守点検業者は、日高町を営業範囲として、和歌山県に登録されています。

ハロウインジャンボ5億円  
(1等3億円・前後賞各1億円合わせて)  
ハロウインジャンボミニ1,000万円  
(1等1千万円)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。★宝くじの購入は和歌山県内で★

9月23日(水)2種類同時発売!  
発売期間 9/23㈬~10/20㈬

抽せん日 10/27㈬

各1枚 300円

公益財団法人和歌山県市町村振興協会

クーちゃん